

第9回松阪市環境懇話会

- ・開催日時 平成15年2月21日（金） 午後2時～午後4時30分
- ・開催場所 市役所 5階 特別会議室
- ・出席者 環境懇話会 座長：寺本博美
委員：高橋保幸・富田靖男・大西憲一・筒井弘佳・橋本英一・
花山初子・佐藤智基・押田優子・今井久晴
エステム 松田・早川
事務局 環境課 池田課長、吉川課長補佐、若山、吉田



・協議内容

座長「今日の案件については、予め送らせていただいた提言書案について最終的な調整をしたいと思います。次に、アンケートの調査報告書について具体的にどういう形になるかということについてみていただく。」

座長「まず提言について、先にお配りした提言書案について、若干、提言の内容、項目、表現が最初の提言案とは異なっている。例えば、提言（1）の「きれいでなくおいしいと感じる水を取り戻す」という表現になっていたが、取り戻すというのは、すでに汚くなっているのであろうということもあるので「…守っていく」という少し柔らかい表現になった。「人も生き物もおいしく感じる水を守っていく」というタイトルにした。それから、提言（2）において目次では、「自然と共存する都市（まち）の実現」とあるが、6ページでは「自然と共生する都市（まち）の実現」とある。

「共存」がいいのか「共生」がいいのか…整合性はとる必要がある。流行でいくと共生という言葉がよく使われている。共生とした方がよいのではないか。順番は、まず「懇話会の基本的な考え方」がきて、そして「提言」、最後に「市域における現状評

価」ということになった。まだまだ内容的に不十分だと思うが、お気づきになった点は指摘していただきたい。」

座長「昨日、橋本委員よりご指摘いただいた点であるが、14 ページの最後の行のところで主語と述語の関係がおかしいというもの。「本計画がより効率的に推進するように」を「本計画がより効率的に推進されるように…」の方がよいのではということである。」

筒井委員「まず、11 ページで「大都市よりも中小都市で多く指摘さおり」のところで「指摘されており」ではないか。それと、3 ページにあさり貝のことが書かれてあるが、昭和 50 年代後半に年間 3,000 トンという提示があって、平成 9 年度が 600 トン余りとなり、あまりにもデータが古いのだが、これはどういうことか。なければ仕方がないのだが。」

事務局若山「あさりの漁獲量というのは、周期的に上がったたり下がったりしている。この傾向があまり上がらなくなっていて、下がるようになってきており、周期的に見ると減少しているといえる。ただ、平成 11 年、12 年に関しては上がり傾向になっている。これを文章にするとこの解説だけで随分長くなってしまうので、特に減少傾向が顕著である平成 9 年度のデータを示した。」

座長「トレンドとしては、どうなのか。」

事務局若山「傾向としては、全体的に下がっているのは確かである。」

座長「特定の年度を出すのは、誤解を招くおそれがある。そのような傾向であるという表現にすべきである。ここ 5 年または 10 年のスパンを取ってみて、傾向として減少してきているという表現の方がよいと思う。」

橋本委員「このことに関して、もっと基本的なことであるが、あさり貝を取り上げるということは、もう一つ前段の方が大切ではないか。あさり貝は、最後漁獲物ではないか。伊勢湾で魚が取れなくなっていて、あさり…つまり貝類しかとれなくなったというのは、海の末期症状だという全体把握をしたうえで、あさりを取り上げるのはよいが…「伊勢湾の魚が取れなくなった、あさりすらこうです…」というような表記であるとよくわかるのだが。」

座長「環境懇話会の守備範囲を考えてみても、一番近い海でとれる物がどうなっているのかというのをみるのが大切ではないか。橋本委員が言われるように、伊勢湾そのものが汚れているということもあるのであるが…」

橋本委員「伊勢湾の海産物の低下に伴いという一文を入れたほうがよいのでは。」

富田委員「あさり貝そのものの減少は、海の底質に非常に関わりが深いものであるから、水が悪くなったからあさが減ったというのは疑問である。」

事務局若山「この部分で、先の大橋委員による海を取り巻く環境の話では、水自体は横ばいあるいはかえって良くなってきているともいえるのだが、問題は底質、つまり泥なんだということがあったので、この提言の部分では、あえてあさを例にした。水だけでなく、水を取り巻く環境が大切なんだということを表現している。それと、松阪の漁業の形態であるが、昭和 50 年代には、魚を捕ることから貝と海苔の養殖に移ってきている。それが、魚がいなくなったから、貝と海苔をしているというのは一概にいけない。利益的な要素も多分に含まれていると思う。」

富田委員「おそらく、専業漁業者が減りつつあることも要因であるかもしれない。魚が減っているからとは一概に言い難い。」

座長「伊勢湾そのものが、汚れているのは間違いないと思うが…。水そのものがきれいになったからといって、貝がどうなるというよりは、泥も含めた水を取り巻く環境と捉えるべきだ。ここの 5 行ぐらいはもう少し考えた方がよいと思う。」

富田委員「提言書全体を見ても、はじめの案の方が松阪市のイメージが溶け込んだ形であったのだが、改定案になると松阪関係の記述が少なくなり、一般論的な部分が多くなり松阪市のイメージが薄れてしまったような気がする。その分最後の現状評価で補っているとは思うのだが。」

座長「その辺は、具体的にもっと入れたほうがいいのか。この辺の判断は大橋委員のお考えを確認したほうがよいのではないか。」

橋本委員「松阪の固有名詞が消えてしまったというが、それはその後（現況評価）で表現しているということではよいのではないか。この 6 つの提言は、バランスのよい分量で書かれているので、この程度でよいのではないか。」

今井委員「提言（1）で「人も生き物もおいしく感じる水を守っていく」といういい方に違和感がある、この表現を「すべての生き物にとってきれいでおいしい水を守っていく」に替えたほうがよいのでは。「おいしく感じる」という表現が人間的すぎるのではないか。」

座長「きれいだから、うまいってのではないということ。生き物にとってきれいであればいいのかという問題でもない。そのようなことを考えていった時に、人間と生き物が共に自分たち人間の視点で「よい水」という表現の仕方ではどのようなものがよいのだろうかという考えのもと、このような表現になったのだと思う。もっといい表

現があれば…。内容は変わらないのだが、問題はタイトルだから表現として一番適切なものになれば…」

今井委員「具体的な取組みにある「水辺の再生を通じた水とのふれあいの場の確保」と「水生生物への影響にも留意した近自然工法による海・河川の整備」は、「おいしい」ではなく「きれい」にするための取組みではないか。だから「きれい」も入れておいた方がよいのでは。」

今井委員「字の間違ひは、3 ページの下から 2 行目の「…守っていく必要である…」を「守っていく必要がある」の表記にした方がよいのではないか。また、2 ページのアンケート調査の項目で「事象所」を「事業所」に、「提言にあたって」の部分で「…70 パーセントのわが国のひとつ縮図」は「ひとつの縮図」に直すべきでは。それと提言（1）の具体的な取組みで、「『海』『川』『山』を一体的に考えた取り組みの強化」とあるが、最初の案にはこの説明が、最後にあったのだが、改訂版ではなくなっている。やはり入れたほうがよいのではないか。これはこの文章のまとめの部分であり、大切なところであると思うのだが。結局、具体的な取組みで最初にあげた「『海』『川』『山』を…」の部分は後の 7 つの取組みをまとめたものであるといえるのではないか。」

座長「そうだと思う。この「『海』『川』『山』を一体的に考えた取り組みの強化」は、この提言の主要な部分といえる。これを本文の中に入れてしまえばいい。」

事務局若山「提言（1）において、前回の懇話会で指摘のあった。4 ページの上から 20 行目の「…過剰施肥や農薬の使用は、土壌汚染や水質汚濁…」の表現が適切かどうかを、西田委員に伺ってきた。過剰施肥がこのような結果を引き起こしているのは事実であるが、農薬の使用においては、この表現では農薬そのものが土壌汚染、水質汚濁の原因になっている。農薬も認可されたものを、適量使うということが好ましい。（もちろん農薬をまったく使わないこともよいことなのだが。）このことより、「不適正な農薬の使用…」とう表現を使えばいいのではないかというご意見をいただいた。」

座長「単なる「農薬の使用」というのではなく、「不適正な農薬の使用」という表現が好ましいと思う。」

座長「提言（2）はどうか？」

富田委員「7 ページの「それとともに、祓川のタナゴ…」の部分であるが、「タナゴ」を「タナゴ類」に、「機殿神社のミカドアゲハ」は蝶マニアの人もかなりいるので、エコマップには掲載するがこの提言部分は抜いておいたほうがよいのではない

か。むしろ、阿坂神社周辺のムササビやサツマニシキなどを載せたほうがよいのではないか。」

高橋委員「言葉がきつそうかなという部分で…6 ページの 2 つめの段落で、「本来、都市（まち）は、経済効率を最優先し…」という部分は、「…経済効率を優先し…」という表現にしたほうがよいのではないか。結果としてはそうなったかもしれないが、本来最優先したわけでもないのだから。それと、その次の段落にある「『自然』は『都市』と対立関係にあるものとして扱われ、結果として…」の部分も「…扱われる場合があり…」というような表現にするとか、その次の段落で「…この相反する『都市』と『自然』は、…」の部分も、「これからの『都市』と『自然』は、…」という前向きな表現にしておいた方がよいのかなと思う。また、最初の段落の「比較的自然環境に…」の「比較的」と 4 つめの段落の「…市街地に少しずつ緑のスペース」の「少しずつ」の表現は、いらないほうがよいのではないか。」

座長「都市に関する思いがストレートに表現しすぎた感じもある。これも一つの見方である。表現がきついと感じるのであれば、改める必要はある。」

押田委員「6 ページの下か 4 行目のところで、「日本の国土を自然的条件に応じて「山林」「里地」…」と「里地」という表現になっているが、「里山」にしたほうが読まれる側もなじみがあるのではないか。」

座長「国の環境基本計画には、「里山」でなく「里地」となっているのか。」

事務局若山「国の環境基本計画の中での地域分けは「里地」として考えている。郊外地域を「里山」として捉えると、前段部分の区域分けを省くことになるが。」

富田委員「一般に「里山」と言っているが、辞書にはでてこない。近いうちにはでてくると思うが。」

座長「「里山」というのは造語であると思う。ここでは、国の環境基本計画の中で使っている「里地」としておくのがよい思う。」

座長「提言（3）はどうか。花山先生何か。」

花山委員「提言にあるように、計画的に環境教育を進めることが必要だと思う。」

高橋委員「8 ページの 5 つめの段落で総合的な学習の説明がいきなり入ってきているのだが、それなりに関連はあるのだが、その部分は補注みたいな形で後ろにおいておく方法も考えられる。」

座長「先に具体例がきている。先に、学校教育の中で総合的な学習の時間も大いに活用すべきと提示してから、総合的な学習の説明、そして具体例を示すとよいかもしれない。わざわざ注を設けるほどでもないから、この文章の中でうまくつなげればできるのではないか。」

座長「環境教育では、ISO14001 の積極的な取得を求めるものを入れたほうがよいのでは、県内の工業高校で初め ISO14001 取得した松阪工業高等学校などもあるのだし。」

座長「提言（4）では。この中で、特に新しくでてきたのはユニバーサルデザインという考え方である。」

座長「特になければ提言（5）はどうか。動脈産業、静脈産業という言葉とその前に注釈的な言葉を入れて説明している。」

今井委員「循環型社会の形成に向けてという部分が、新しい部分では抜けている。これは入れるべきではないか。」

座長「具体的な取組みそのものが、循環型社会を作っていくためのものであるが…」

今井委員「どこかには、入れて欲しい気がするのだが。」

橋本委員「文章中には表現されているのだが、ごみを出さないということに関して書かれている。循環型社会というよりは、少し産業的に特化しているということで外されたのではないか。」

座長「上段の部分では、ごみを出さないライフスタイルそのものは、消費者サイドの問題になってくる。そうなれば、サブタイトルに循環型社会を入れるのか。しかし、先の提言には、自然環境、快適環境ときているので、生活環境、地球環境は入れておきたい。」

橋本委員「12 ページの 3 つめの段落は、循環型社会の形成に向けた取組みにあたる部分といえるのではないか。これをごみの中に包括していると考えているのか、もう一行付け加えるかいうところだと思うのであるが。この部分を読んでも内容はしっかり書かれているのでこのままでよいと思う。」

座長「ここで付け加えるのであれば、提言書のサブタイトルにすることになるのか…あまり例はないのだが…私自身は、循環型社会の形成に関する記述は、提言書全体にちらばっているように思うので、あえて入れなくてもよいと思うのだがどうか。」

今井委員「具体的な取組みのところに、循環型社会を確立していく産業の育成としてはどうだろうか。」

橋本委員「静脈産業は、ごみを出さないこととつながっているのか。」

座長「出たごみをどう処理するのかという。あとリサイクルということに直結している。」

大西委員「大きな意味での循環型社会形成に向けた取組みという大枠の話の中で、個人のライフスタイルの話と産業活動の話の両方を取り上げた部分ではなかったのかなと。」

座長「2 段目と 3 段目を括ったうえで、循環型社会の形成を積極的に進める必要があるという締めくくりのものを入れればよいと思う。」

高橋委員「サブテーマのところで処理してみてもどうか。（循環型社会の形成がこの提言全体にかかることではないか。」

橋本委員「循環型社会を目指してという言葉サブテーマに入れてみてはどうか。」

事務局若山「提言の 1 段目の部分が問題になってくるのでは…」

座長「生活騒音や飼い犬の糞の問題、空地の管理などは、（アンケート調査の）結果としてあがってきたから、無視することもできない。ここは、循環型社会で語ることができない。そうすると、生活環境は外せない。文章の中で表現することがよいと思う。今井さんはどういう形で提言の中に入れればよいと思うのか。」

今井委員「具体的な取組みの中で、「環境保全団体への活動支援と地域環境リーダーの育成」というのは後から入ってきたのだと思うが、それによって、提言（5）自体が市民の取組みをまとめた項目みたいになってしまった。それで、循環型社会の形成がはじき出された形になってしまった。この最後の部分は、入れる必要があったのだろうか。」

事務局若山「前回の懇話会で、市民団体の活動を重要視する部分を入れるべきというご意見があり、6 つの提言の中でどれに入れるべきか考えたときに、この提言に入れることにした。」

今井委員「提言（6）の中に入れてもいいのではないか。」

座長「提言（6）はルール作りのところであるといえる。基本的には条例というルールを作って、それに基づいてどのような形で計画を作って環境問題に取り組んでいくかと

いうところである。その点においては、提言（５）の最後の部分は、提言（６）には入れ難いと思う。」

橋本委員「やはり、この部分は入れなければいけないのか。この提言をした結果、このような団体が生まれて次の段階になるのではないか。ここまでいくと、もっと具体的な部分を加えたいということはないか。このような団体はすでにあるわけだが、このような団体はどんどん活動してほしいというぐらいは理解したうえでいいのではないか。三者というところの中で、次の提言においてそういう団体の育成ということが計画の中に含まれればいいのであって、ここまで具体的な取組みを入れなくてはいいいのではないか。」

座長「先の提言には、環境教育の充実がきている。今の人たちはどうするか、提言（５）では松阪市民として地球人である意識を持って環境保全に取り組む必要があるとしている。当然一人ひとりが主体となって取組んでいくことが重要になってくる。ここは必要だと思う。市民団体が活発に活動していくことが重要、このためにはどうすればいいのか、それが活動の支援制度の充実や、地域環境リーダーの育成につながるということである。と考えれば決して不協和音を発しているとは思えない。」

高橋委員「提言（５）は、他の５つの提言とは性格が異なる。つまり、他の提言は行政にこうしなさいというものであって、提言（５）というのは、はっきりはしていないが市民に対して問いかけている項目なのかなと。そうすると、その点をはっきりさせた方がいいのかなと思う。例えば、都市公害もごみの問題も市民としての役割がありますよ、その役割を果たすためには行政も必要であるからこのような施策を求めるといいう項目が入っていればいいのではないかと思う。」

座長「ということであるが、特に問題なければはずす必要はないと思うのだが。」

押田委員「環境保全団体とう表現をもう少し変えていただければ…」

座長「個人的に別々の集団ではなくて、一つの集団としてそういう人たちの存在も認めてあげなければならない。」

押田委員「一人はひとりでしかできないこともあるし、個人がこのような団体に参加して活動していくのもいいのではないか。この「市民団体」という言葉が気になる。」

橋本委員「環境保全団体と規定するのはどうか。労働組合とか商店街組合、教職員組合などいろいろな団体があるが、これらの団体が環境保全活動をする時に、環境保全団体というのか。ここでは、市民がそういうことを考える必要があるという意味だか

ら、このような限られたイメージを連想させる団体にやってもらうというのはどうなのか。」

筒井委員「ここは、「環境保全活動への支援」という表現にすればよいのではないか。」

今井委員「リサイクルショップの積極的な活用というところであるが、リサイクルショップというのは限定しすぎる表現ではないか。」

押田委員「リサイクルの積極的な活用とすれば…」

事務局若山「アンケート調査の項目と合わせたのであるが。」

大西委員「ごみをださないライフスタイルの具体的な説明が、フリーマーケットやリサイクルショップの積極的な活用となっているのであるから、個人的にはこの表現でよいと思うのだが。」

橋本委員「具体的な事例としてはわかりやすいと思う。」

座長「このままでよいと思うだが、どうでしょうか。」

座長「提言（6）はどうだろうか。これまで提言（1）から提言（5）まで示してきたが、こういうものをしていくにはそれなりのルールが必要である。それが基本条例。それに基づいて具体的にその目的を達成するための手段の体系として、その大枠が基本計画になる。この基本計画の中にいろいろなプロジェクトが盛り込まれることになる。」

橋本委員「14 ページの下から 3 行目で「また、本計画の推進…と連携して、本計画がより効率的に推進するよう求めます。」という表現

は、「…連携して、効率的に進めるよう求めます。」にしてはどうか。」

座長「それでいいと思う。それから、ごみという表記がひらがなとカタカナと両方あるのでどちらかに統一したほうがよい。」

座長「特になければ…」

大西委員「「ごみ」という言葉であるが、いろいろな法律には「廃棄物」となっている。私も業務上産業廃棄物を扱っているのであるが、ごみという言い方はどうなのか。本来、循環型社会という観点から考えた時に、「廃棄物」からまた資源物を取り出すということになるのだが、「ごみ」というと本当にいらぬもののようなイメー

ジを受ける。「ごみ」という表現の使い方はどうなのか。これは、個人的な意見なのであるが。」

座長「法律的に言えば「廃棄物」となるのだが…」

大西委員「私たちがこれから取組まなければいけないのは、この「廃棄物」を再び資源として活用することだと思う。」

押田委員「市民の方は「廃棄物」というと「会社」をイメージしてしまうのではないか。」

高橋委員「法律では、廃棄物（ごみ）と書くわけだが、大西さんはたいへん法律に近いところにいる方だと思う。ここに限っていうと、「ごみ減量」を「廃棄物減量」とは言わない。市民の場合は、ほとんどが「一般廃棄物」であってごみに該当するのであるが…。」

大西委員「この表現をかえるというよりは、皆さんの意見をお聞きしたいという意味で提起した。それと知っていただきたいということもあって…」

筒井委員「「廃棄物」の定義が自ら不要になったものという定義になっている。それで、産業廃棄物の場合は、ごみと言わずすべて廃棄物と呼んでいるが、一般廃棄物の場合には、一般的に廃棄物とは呼ばれていない。「ごみ」と呼んでもいいのでは…」

座長「このような認識を持っておくのも大切なことだと思う。」

橋本委員「この提言（６）の７行目の「…環境保全や都市景観、ごみ減量などの個別…」のところに「市民意識の向上」という表現を入れるべきではないか。」

高橋委員「つまり、この部分では条例の内容を例示している。しかし、環境の目的と施策の２種類だけしかない。おっしゃった通り、各主体の役割とかも入れるべきである。」

大西委員「市域の環境における現況評価で、環境基準値が表されている項目とそうでない項目があるのであるが。《水質》は基準値が入っているが、《大気》は入っていない。」

事務局若山「水質は、環境基準値が明示しやすいが、大気の場合には、基準値の算定根拠が複雑で簡潔に示すことが難しい。この部分は、提言をするための裏付けを示すものであり、調査報告ではないことからあえて書かなかった。ここで必要なのは、経

年の状態がどうであるか、悪くなっているのか、改善しているのかということだと思う。」

橋本委員「櫛田川や阪内川、その他の河川についてもそれぞれの測定地点に環境基準点という言葉がついているのであるが、例えば特定地点である中部大橋はどこにあるのかということを表記した方がよいのではないか。」

座長「入れるとすれば、住居表示における地名を入れるしかないだろう。」

大西委員「松阪市の環境調査報告書には、地図をつけて表示しているし、このデータの出典元も書いてあるのだからそちらを見れば…」

事務局若山「報告書は、単年度で評価してあるので、これを過去 10 年間まとめて評価した。だから抜粋ということになっている。だから、それを見ていただければすぐに分かる。それと環境基準点というのも抜くべきなのか。」

座長「これは入れておいていいのではないか。」

事務局若山「この環境基準点というのは、松阪市が独自に決めているのではなく、この河川が環境基準を満たしているかどうかを判断する場合、この地点において計ったデータが、環境基準値を満たしていればよいという認識もとで環境基準値と一緒に決められた地点である。だから、この地点で計測した値が代表的な測定値となる。大気の場合には、この環境基準地点が決められていないので示していない。」

押田委員「17 ページの「社叢」や「祓川」には読みがなを入れたほうがよいのでは。社叢とは具体的にどういうものなのか。」

富田委員「神社を取り囲む樹木も含めた植物全体を指している。」

事務局若山「この「阿坂神社社叢」は文化財の指定名称からとっているのだが、これで適切なのだろうか。」

富田委員「天然記念物としての名称はこの表現であるが、境内林とかすべきなのか…」

座長「社そうとしておいて、注として境内林としておけばよいと思う。全体を通じて他になにか…」

座長「なければ、提言書はここまでとして、次にアンケート調査報告書に移りたい。お手元に、報告書の構成案があると思うが、内容はまだこれからであって、このような形でやっていきたいということを示すものである。」

座長「なぜ、このような章ごとにわけたかというと、後でいろいろ使いやすいかなということもあってこういう構成にした。これは一つのサンプルである。」

筒井委員「コラム1で、このグラフはパーセンテージが上がるとよいという意味なのか。」

エステム早川「伊勢市とか鈴鹿市の設問と松阪市の設問では、肯定的なものの否定的なものも入り混じっており、ここに示したのは設問の内容そのままを掲載した。一概に高い方がよいというものではない。」

座長「それぞれの設問に対して、YES と答えた比率であると思う。」

筒井委員「加工する方がよいのではないか。否定文と肯定文を合わせて比較するとか…視点を合わせた方がよい。」

エステム松田「前回提示したものは、プラス方向マイナス方向と分けて表したものであった。」

座長「軸を変える必要がある。せっきくのコラムだからわかるように。」

大西委員「グラフの表現の仕方をかえる必要があると思う。」

高橋委員「コラムのところで、文章の表現も多少問題あると思う。」

座長「特にコラムのところは、注目されるところだから表現をもう少し気をつけたほうがよいと思う。」

エステム松田「コラムのスタートとしては、他市との比較など本文に組み込むことができない部分をコラムで補うような形ですのだからと思うが。」

座長「本文よりも目だったような感じになっているので、もう少し遠慮した形にした方がよいのでは。」

エステム松田「ある意味、子供たちの比較というのはコラムとして表すことでよいと思うのだが、他市との比較というのは設問自体が異なっているので扱い自体が難しい。この部分は、コラムから外したほうがよいのでは。」

座長「いままででた問題点を整理して、構成し直してみなければ…」

座長「報告書は相当厚いものになると思う。基本的には部分的に使えるような形になっている。なにか注文があれば。」

筒井委員「グラフで表現し難いのであれば無理して表現する必要はない。グラフの目的は、一目でわかりやすくするためにグラフにするのであって、文章を見なければわからないのであればグラフで示さなくてよいと思う。」

《今後の予定》

提言書・調査報告書を修正して各委員に送付し、誤字や脱字を確認のうえ、3月中旬から下旬に職務代理者（助役）に提出する。